

(株)あさひ 法定による一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定・行動計画を公表いたします。

1. 計画目的

従業員が働きやすい環境を作り、多様な働き方を実現させ、すべての従業員が活躍できる企業をめざす。

2. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

3. 行動計画内容

●次世代育成支援対策推進法

目標 1	子供を育てる社員が利用できる措置として始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの制度を導入する。	
計画	2020年5月まで	時短勤務者の始業時間の繰り上げを試験的に導入、問題点を洗い出す。
	2021年2月まで	制度の整備・問題点の解消を検討する。
	2023年3月から	始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げの制度の導入

目標 2	2022年までに年次有給休暇の取得率を現在（2019年）より10%引き上げる。	
計画	2020年4月まで	人事セクションが前期の全従業員の有休の取得状況を把握する。
	2021年2月まで	夏季・冬季ごとに連続休暇取得を促す案内を人事セクションから配信し、各自が計画的に有休を取得する仕組みとする。
	2022年4月まで	四半期ごとに取得の低いブロック・エリアの上長に取得推進を促す。

●女性活躍推進法

目標 3	2025年までに女性店長数（リーダー相当職含む）を現在（2019年）より30人を増員し、より活躍できる環境をめざす。	
計画	2022年4月まで	キャリア面談内容・方法を構築する。
	2023年4月まで	全女性店長の面談を上長・人事セクションで実施する。

目標 4	初めて産休・育休を取得する全社員に対し、面談の実施並びに復職のサポートをし、復職率100%を目指す（前回から継続）。	
計画	2020年5月まで	現在使用中の面談シート内容を確認する。
	随時	産休前・復職前・復職後の面談の実施、並びに休職中の社内情報を提供し、復職率100%を目指す。

以上